

【発行】  
社会福祉法人  
いずみ会  
看護小規模多機能型居  
宅介護リンデンバウム  
20253月発行 No.12

# 看護小規模多機能型在宅介護リンデンバウム にちにちこれこうじつ 日々是好日

〒010-0817  
秋田市泉菅野二  
丁目17-11  
☎896-5885  
FAX862-3170  
✉rinden-kantaki  
@gaea.ocn.jp

## 在宅でおむつを使用している方へ

「医療費控除の対象となる場合があります。」

■ 傷病によりおおむね6カ月以上にわたり寝たきりであり、医師による治療を受けるために必要なおむつ代は、医療費控除の対象となります（医師からの治療上、おむつが不可欠である旨が記載されたおむつ使用証明書が必要です。）

【おむつ使用証明書を取得できる医療機関】

- 秋田市内の指定医療機関
- 書類は秋田市のホームページにもあります
- 期間は1年間(1月から12月まで)。購入レシートが必要です。

【おむつ使用証明書を添付する際の注意点】

- 添付又は提示を省略した「おむつ使用証明書」は、医療費の領収書とともに確定申告期限等から5年間保存することが必要です

※看護小規模多機能型在宅サービスも対象です。

## 介護の事・制度の事など..ご相談ください

看護小規模多機能型在宅介護リンデンバウムでは、介護の相談や、こんな時何か方法がないのかなど様々な相談に対応いたします。

近所の方や知人の方が相談したいでも構いません。

看護師・介護福祉士・ケアマネジャーの専門職がお話を伺います。

住み慣れた自宅での生活を続けられるようお手伝いをしてまいります。

## クイズ 4時間20分前は何時ですか 時計クイズ



▶ 4時間20分前は？

時 分

## お知らせ

ボランティア募集中!!  
庭づくり・話し相手・お茶だし  
演芸など関心のある方はぜひ  
ご連絡ください。  
秋田市介護支援ボランティア  
事業所として登録しています。

★リンデンバウムカフェ  
毎月第4月曜日 14時～開催  
R7年3月24日「南京玉すだれ」  
R7年4月28日「ポールウォーキング」  
★健康体操教室/毎月第2木曜日  
講師:フレアス在宅マッサージの先生

## 風景描写 ☆彡

### 2月の行事 豆まき 「鬼が来ました」



### 2月のカフェはクラシックギター演奏 懐かしのメロディーを歌いました



### 3月 春のお茶会 和菓子と抹茶で 楽しみました



### こども園園児が来てくれました。 歌って踊って 元気!



### ボーリングゲーム

【あとがき】3月と間くと卒業式や合格発表など..大人になれば就職や引っ越し 職場の移動など様々な動きが一気に出る季節というイメージがあります。眠っていたのが一気に動き出しはじめました。4月から新しい1年のスタートです。看護小規模多機能も3年目に入ります。心機一転頑張ります。(クイズ答え 9:55 または 21:55 )